



Title	地方のスタートアップ・エコシステムの再検討：動機づけ理論に基づく起業家の多様性に関する実証研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	福島, 健太
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第16324号
Issue Date	2025-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/95257
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	FUKUSHIMA_Kenta_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名： 福島 健太

審査委員	主査 教授	中川 理
	副査 教授	辻本 篤
	副査 講師	オン イーシュエン

学位論文題名

地方のスタートアップ・エコシステムの再検討
—動機づけ理論に基づく起業家の多様性に関する実証研究—

本論文は、近年の日本各地におけるスタートアップ関連政策の同質化を課題意識とし、起業家及びスタートアップの多様性について分析することで、地方における最適な政策立案の手法について考察するものである。近年では起業家活動に影響を与える地域経済および社会的要因を考慮した「スタートアップ・エコシステム」という概念が世界的に定着しつつあるが(Erina et al., 2017; Wurth et al., 2023)、このシステムを形成のための実務的、学術的な課題も多い。特に「特定のアントレプレナーシップのみが富と雇用の創出につながる」とする風潮(Welter et al., 2017)は、数多くの先行研究が指摘する課題となっている。学術的に起業家の気質や起業意欲については、最も研究の蓄積が乏しい領域であり、日本国内においても同様の状況である(金間, 2018)ことがリサーチギャップとして挙げられている。この様な経緯から、本論文においては、まず以下のリサーチクエスチョンが設定された。

RQ1：日本における起業家の多様性をどのように捉えることができるか

RQ2：スタートアップ・エコシステムの推進において、国と地方自治体の重層的な政策ガバナンスをいかにして構築できるか

RQ を明らかにするため、調査Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが設計された。まず、調査Ⅰでは有職者を対象にアンケート調査を行い、因子分析及び重回帰分析を用いて、副業保有者の起業意思や起業動機などについての分析が行われた。調査Ⅱでは、起業関心層を対象に起業動機に関するアンケート調査、因子分析及びクラスター分析がなされ、起業関心層の種類の導出がなされた。調査Ⅲでは、札幌市及び北海道のスタートアップ・エコシステムを対象に公開資料調査及び関係者へのインタビュー調査がなされ、その結果は **P2M** フレームワークを用いて分析された。なお、**RQ1** については「日本においてアントレプレナーシップの高い集団をどのように可視化できるか (**RQ1-1**)」、「日本における起業家は学術的にどのような形で分類することができるか

(RQ1-2)」の 2 つに分割され、それぞれ調査Ⅰ、調査Ⅱとされた。RQ2 については調査Ⅲに対応させる形で調査、分析がなされた。

RQ1-1 に対しては、副業保有者が、副業非保有者に比べて自己実現動機や業務量への不安が低い一方で、社会貢献動機が起業意思に一定の影響を与えていること、また RQ1-2 に対しては「ある母集団における起業家を分類する」という観点では、調査Ⅱにおいて定量的な手法で起業関心層の 7 つのカテゴリーが明らかにされた。RQ2 に対しては、調査Ⅲにおいて、北海道及び札幌市のスタートアップ・エコシステム構築における課題を抽出し、P2M のプロファイリングマネジメント等の視点から、課題の深掘りと、今後に向けた政策提言がなされた。

このような論考に対して、学位論文審査委員会では、以下のようなコメントや質問が出された。特徴的なものを列挙する。

複数の審査委員から、3 件の調査の位置づけを問うコメントや質問が出された。「調査 1、2、3 の統一感が欲しかった」というコメントに関しては、「調査Ⅲを実施してから調査Ⅰ、Ⅱを実施したら、論文の構成上、明示的な論理の流れが示せたかもしれない。特に調査Ⅲの結果は調査Ⅱにフィードバックできた可能性もある」と回答された。また同様の趣旨で「3 件の調査の関連性は何か？」という質問に対しては、「行政にはガバナンス問題があり、起業にはニーズ問題がある、行政と起業においては、それぞれ目的に対する明確な違いがある。この目的の違いは、全調査を通して明確に示せた」と回答された。さらに副業意識に関して、「企業に勤める場合は、副業を認める、認めないという違いが出てくる。大企業ほど認めないケースが多い。特に企業の内部で本業に絡めた副業を行い、懲戒されているケースもある。この辺りも精査して、改めて RQ を丁寧に考えてほしい」というコメントも出された。

その他、いずれのコメントや質問に対しても、筆者からは適切な回答がなされ、審査委員会一同は納得した。

以上の審査結果をもとに、本論考に対して審査委員会は慎重な議論と検討を行った結果、本研究の学問的意義、方法論的信頼性は十分であり、学問的貢献、及び実務的貢献においても、その意義は高いものと判断した。そこで本審査委員会は、本論文を北海道大学博士（学術）に相応しい学術論文であることを全会一致でここに認め、その結果をここに報告するものである。

最後に、本学位論文審査委員会の開催に先立ち、論文剽窃チェックソフトにより、剽窃等の確認を行ったが、疑義が生じる結果ではなかったことを合わせて報告する。

以 上